令和７年第３回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

１．開催日時　令和７年９月10日

１．開催場所　西予市議会第３委員会室

１．開　　会　令和７年９月10日
　　午前８時５８分

１．散　　会　令和７年９月10日
　　午前１０時２５分

１．出　席　委　員

委員長	酒井　宇之吉
副委員長	源　　正樹
委員	大森　揚子
委員	加藤　美香
委員	竹﨑　幸仁
委員	井関　陽一

１．欠　席　委　員

　なし

１．出席説明員

生活福祉部長	麓　　寿春
福祉事務所長	長野　静香
市民課長	二宮　国男
健康づくり推進課長	清家　昌弘
福祉課長	信宮　佳子
長寿介護課長	兵頭　俊也
市民課長補佐	武内幸希典
市民課長補佐	大森　恵津
市民課係長	光沖　　司
市民課係長	梶原　健司
健康づくり推進課長補佐	松本　理恵
医療介護推進室長	片山　裕介
医療介護推進室係長	宇都宮雅己
医療介護推進室係長	稲葉　和司
福祉課長補佐	田村多八郎
福祉課長補佐	三好　和義
福祉課係長	中井由紀子
長寿介護課長補佐	竹中　千恵
長寿介護課係長	松本　史子
長寿介護課係長	末光　文治

１．出席議会事務局職員

　書記　　脇本　美登利

１．会議に付した事件

議案第99号　令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）

議案第101号　令和７年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第102号　令和７年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第103号　令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第２号）

議案第107号　令和７年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）

議案第108号　令和７年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）

１．会　議　の　経　過　　別紙のとおり

開会　午前８時58分

〇源副委員長

ただいまから令和７年第３回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして、酒井委員長より挨拶があります。

〇酒井委員長

委員長が挨拶を行う。

〇源副委員長

次に、長野福祉事務所長より挨拶をお願いします。

〇長野福祉事務所長

長野福祉事務所長が挨拶を行う。

〇源副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それでは、これより進行は酒井委員長が行います。

【福祉事務所】

【福祉課】

〇酒井委員長

ただいまより、議案審査に移ります。

議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」の福祉事務所福祉課所管分を議題といたします。信宮課長の説明を求めます。

〇信宮福祉課長

それでは、議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」のうち、福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに歳出予算から御説明します。

予算書 13 ページを御覧ください。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費、災害援護資金貸付事業について御説明いたします。この事業は、平成 30 年豪雨災害により被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行い、被災者の生活再建につなげるもので、令和３年度より貸付金の償還が始まっております。また、貸付を受けた者に対し、償還した利子相当の額を交付することで、金利負担の軽減を図ることを目的としています。令和７年度当初３件の貸付について償還中でありましたが、うち１件の繰上償還申請があったことにより、事務費 1 万 4000 円及び貸付を受けた者への災害援護資金利子補給金 3 万 1000 円、県への災害援護資金貸付金償還金72万9000円の計77万4000円を増額補正するものです。歳出につきましては以上でございます。

続いて、歳入予算につきまして御説明申し上げます。

９ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、3 節災害救助費県補助金において 1 万 5000 円を増額しております。こちらは、市が利子補給した額の２分の１の補助金があり、歳出予算で御説明いたしました災害援護資金利子補給金に充当しております。

続きまして、10 ページを御覧ください。

20 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、14 節災害援護資金貸付金収入において 75 万 9000 円を増額しております。こちらは繰上償還に伴う増額補正になります。

以上、福祉課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

〇酒井委員長

信宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〇井関委員

令和３年から償還が始まっているということでございますが、今残っている貸付残額は分かるでしょうか。

〇酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 11 分）

〇酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 16 分）

〇信宮福祉課長

今回、繰上償還された方を除いて２名償還中の方がいらっしゃいます。その方の合計額が、利子を含めて 204 万 8030 円になります。

〇井関委員

償還が終わるのはいつ頃になってますか。

〇信宮福祉課長

償還の終わりは、令和 10 年度下期になります。

〇酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手全員でございます。

当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 18 分）

【長寿介護課】

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 20 分）

続いて、議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」福祉事務所長寿介護課所管分を議題といたします。兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭長寿介護課長

議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」のうち、長寿介護課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書の８ページを御覧ください。

歳入予算で、15 款２項２目民生費県補助金において、１節社会福祉費県補助金 6500 万円の計上でございます。これは、愛媛県介護施設開設準備経費助成事業実施要綱に基づき、介護施設等の大規模改修にあわせ、介護ロボット、ＩＣＴの導入を支援する事業に対する補助金でございます。今年度、社会福祉法人西予総合福祉会が運営する特別養護老人ホーム松葉寮及びケアハウスれんげが実施する大規模改修に合わせたＩＣＴ機器の導入がこの事業の対象となります。

続きまして、歳出予算 12 ページから 13 ページを御覧ください。

歳出予算の３款１項３目老人福祉費のうち、老人福祉費庶務事業、補正額 169 万 9000 円の増額補正でございます。これは、過年度国庫負担金返還金の計上であります。令和６年度の低所得者介護保険料軽減負担金について、国からの交付受入額が、実績に基づく本市の所要額を上回っていましたので、その差額を返還するものでございます。

次に、敬老会活動支援事業、補正額 70 万円の増額補正でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、例年に比べ敬老会事業の実施が増加しており、その不足分を増額するものでございます。

次に、介護基盤整備支援事業 6500 万円の増額補正でございます。これは先ほど歳入予算で御説明いたしました、西予総合福祉会へのＩＣＴ機器購入支援として、県からの施設開設準備経費助成事業補助金になります。西予総合福祉会へ交付予定の介護施設開設準備経費助成事業補助金では、排せつケア支援センサーや見守り支援機器の導入が予定されており、これらの機器は、介護職員の身体的な負担を軽減し、業務効率を向上させるだけではなく、利用者のプライバシーを守りながら、よりきめ細かなケアを可能にします。

続きまして、会計年度任用職員給与費（老人福祉庶務事業）、補正額 97 万 7000 円の増額補正でございます。正規職員の産休代替職員を新規任用するためのものでございます。

以上、議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」の説明といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大森委員

介護基盤整備支援事業 6500 万円のうちのＩＴ機器で購入をされるということで今御説明を受けました。それで、排せつケア、見守り支援機器などを購入するということでお聞きをしましたが、どのようなものかを教えていただけますか。

○兵頭長寿介護課長

内容ですが、排せつケア支援センサーというのが、においで尿や便を検知し、おむつ交換のタイミングをお知らせする排せつセンサーというふうに聞いております。おむつを開けずに排せつしたことが分かることで、介護する方、される方双方の負担が軽減されるようなものになっているということです。ほか、眠りスキャンアイというセンサーが入るんですが、各居室にカメラを設置して、その映像を遠隔のパソコン端末や携帯端末のほうで確認できるようになっておりまして、夜間の消

灯後も自動で赤外線撮影とかに切り替わって、監視というか確認ができると。個々の生活リズムに合わせたケアを可能にするというようなものになっております。身体の状態の急変や事故への早期対応も可能となっており、これも同じく職員の身体的負担の軽減、サービスの質の向上につながるような機器になっておるということでございます。

○大森委員

最初のにおいセンサーと、この次の眠りスキャンというのも各部屋につけるという形になるんですか。各部屋多分４人部屋とか、いろいろありますよね。１人部屋ならもちろんあれですけど。

○兵頭長寿介護課長

個室につけないと、これはそれぞれの入所者の監視というかケアにならないと思いますので、そのような設置になろうかと思います。

○酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

○井関委員

同じ項目なんですが、6500 万円全て県支出金になっとるんですけども、全額県支出金いうのは珍しいんじゃないかと思うんですが、出していただく基準とか、そういうのがあるんでしょうか。

○兵頭長寿介護課長

もちろんございます。一応県の要綱に基づいた基準がございまして、その分で上限額 6500 万円ということでなっておりまして、もちろん 6500 万円だけでは事業できませんので、この西予総合福祉会のほうの持ち出しの金額、補助対象外の金額が 400 万程度の持ち出しで、既存の機器を、一部通信網とかの改修を行うというような工事が入っております。

○井関委員

これは西予総合福祉会だけでなく、野城総合福祉協会のほうにも、周知はしていただいてるんですか。

○兵頭長寿介護課長

もちろん、この補助金の申請時期になりましたら、そういう関係機関をつないでいるキントーンがありまして、そのキントーンで関係機関にはしかるべき時期に補助の申請についての通知をさせていただいておるところです。

○大森委員

そしたら申請をして申請が上がってきたところが松葉寮とれんげの２施設だったということですか。

○兵頭長寿介護課長

今年度採択されたのが２施設というか、事業所は一つですが、西予総合福祉会が運営するその２つの施設にということでございます。

○大森委員

こういうこの機器は今までも購入されてるんでしょうか。福祉施設では、このＩＣＴの機器というのはもう既に購入は始まってるんですか。

○兵頭長寿介護課長

そういう補助金が始まっておりますので、そういう大規模改修とあわせて、ＩＣＴ機器を導入するという条件がございますので、その条件に合ったところの施設に関して補助金を出すようになっておりまして、そういう施設が今手を挙げてもらって、この補助金を使っていただいたというところになります。

○酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

○竹﨑委員

12 ページの敬老会についてですが、増えたということの説明があったと思うんです。コロナ以来、敬老会そのものが実際になされないで、何かの品物とか、そういうもので対応するところは非常に増えていたというのは、気になっていたところなんですが、それが増えたことは非常にありがたいことで、ある意味でその実情、つまり各町別にどのぐらい増えたかいうことが分かったら助かります。

○兵頭長寿介護課長

町別はちょっと押さえれてないんですけど、全体の数字で言いますと、敬老会事業、記念品配布の事業がございますんで、そちらのほうで言いますと、令和７年度見込なんですけど令和６年度と比べまして、敬老会開催のほうが、昨年度 61 地区に対して今年度 63 地区、２地区増加の予定でなっておりまして、記念品の配布のほうも 65 地区が 67 地区、こちらも２地区増加の予定になっております。人数的には４地区で 322 人、実際に支出というかですね、負担金の増加というふうな見込となっておりまして、今回の増額補正とさせていただいておるところです。

○竹﨑委員

増加というのはもう少し期待しとったんですが、団体でいうと２、配布するほうも増えている。僅

か２とはいえ、この動きをもう少し広げたらありがたいなと思ってますので、そういった意味の呼びかけ等についても、ぜひ工夫していただいたらと思うんですが、そのお考えについてはどうでしょうか。

○兵頭長寿介護課長

やはりこの敬老事業というのは高齢者に対する事業になりますので、元気な高齢者に、こういう会議に参加していただきたいという思いもありますので、来年度も引き続き、こちらの事業により多く参加していただくような、通知というか広報をさせていただいたらと思います。

○酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」福祉事務所長寿介護課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第 103 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第２号）」を議題といたします。兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭長寿介護課長

議案第 103 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第２号）」について御説明いたします。

介護保険特別会計補正予算書の６ページを御覧ください。

歳入予算で、9 款 1 項 1 目繰越金において、前年度繰越金 1 億 1014 万 4000 円の計上でございます。これは、令和６年度決算に基づき、介護保険事業勘定における収支差引額について、本年度予算へ繰り越すものでございます。

次に、歳出予算７ページを御覧ください。

4 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金において、介護給付費準備基金積立金事業、補正額 5842 万 9000 円の増額補正であります。これは、歳入に上げました前年度繰越金から、後に申します返還金を差し引いた剰余金について、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。

次に、5 款 1 項 3 目償還金において、償還金事業、補正額 5171 万 5000 円の増額補正でございます。過年度国庫負担金返還金などの計上でございます。これは、令和６年度決算に基づき、国、県、支払基金からの介護給付費及び地域支援事業などに関わる交付金の受入額が、実績に基づく本市の所要額を上回っておりましたので、その差額を返還するものでございます。

以上、議案第 103 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第２号）」の説明といたします。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

質疑もないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 103 号「令和７年度西予市介護保険特別会計補正予算（第２号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 38 分）

【生活福祉部】

【市民課】

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 42 分）

生活福祉部長に代わり市民課長の挨拶があります。

○二宮市民課長

二宮市民課長が挨拶を行う。

○酒井委員長

それでは、議案審議に移ります。

議案第 101 号「令和７年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」について、二宮課

長の説明を求めます。

○二宮市民課長

議案第101号「令和７年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」につきまして、補正予算書に基づき、御説明申し上げます。

まず、事業勘定予算について御説明いたします。

国民健康保険特別会計補正予算書の７ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額 42 万円の増額補正でございます。国の子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修経費及びマイナ保険証に関する、周知広報チラシ作成に係る経費を計上するものであります。

続きまして、6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、補正額 85 万 7000 円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その全額を財政調整基金に積み立てるもので、突発的な大規模災害等の不測の事態に備え、また、国保事業の健全な運営を図るためのものであります。

次に、６ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、7 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、補正額3万5000円の増額補正でございます。歳出で御説明いたしました、保険証の周知広報に係る経費に対する国庫補助金でございます。

続きまして、4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目子ども・子育て支援事業費国庫補助金、補正額 38 万 5000 円の増額補正でございます。こちらにつきましても、歳出で御説明しました、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修経費に対する国庫補助金であります。

続きまして、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額85万7000円の増額補正でございます。前年度繰越金確定によるものでございます。

以上で議案第101号「令和７年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

二宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大森委員

基金積立で、財政調整基金に 85 万 7000 円を積み立てると御説明をしていただきました。繰越金なんですが、国保独自の基金に積み立てるのではなくて、財政調整基金に積み立てるんですか。何か国保にも基金があるというふうに私ちょっとお聞きしておりましたが、ちょっと勉強不足で、間違ってるかもしれません。

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 49 分）

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前９時 50 分）

○二宮市民課長

この財政調整基金につきましては、国保事業についての財政調整基金でございます。

○酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

質疑もないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第101号「令和７年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手全員でございます。

当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第102号「令和７年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。二宮課長の説明を求めます。

○二宮市民課長

それでは、議案第102号「令和７年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算書の７ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、

補正額 275 万 6000 円の増額補正でございます。国保特別会計でも計上しておりましたが、国の子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

続きまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 1671 万 3000 円の増額補正でございます。令和７年３月分の普通徴収及び令和７年４月、５月分の収納分の保険料を、愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付するための予算計上であります。

続きまして、4 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、補正額 12 万 9000 円の増額補正でございます。令和６年度決算に伴い、死亡や転出等により発生する保険料還付金の未還付額の総額が、当初予算で計上していた見込額を上回ったため、その不足分を計上するものであります。

続きまして、歳入でございます。

６ページを御覧ください。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金として、歳出で御説明いたしました、後期高齢者医療広域連合納付金と同額の 1671 万 3000 円を計上いたしました。歳出で御説明いたしましたとおり、広域連合へ納付する保険料収納額の報告が月末締め、翌月報告となり、広域連合からの納付金の請求は報告した月の属する年度の令和７年度となることから、保険料相当分が繰越金となっております。

続きまして、5 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、歳出で御説明しました保険料還付金と同額の 12 万 9000 円の増額補正であります。

続きまして、6 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目子ども・子育て支援事業費国庫補助金、補正額 275 万 6000 円の増額補正でございます。こちらにつきましても、歳出で御説明しました子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修経費に対する国庫補助金であります。

以上で議案第 102 号「令和７年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

〇酒井委員長

二宮課長の説明は終わりました。

これより本案について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

〇酒井委員長

質疑もないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 102 号「令和７年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）」については、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇酒井委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決定をいたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩　午前９時 57 分）

【健康づくり推進課】

〇酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前 10 時 04 分）

続いて、議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」生活福祉部健康づくり推進課所管分を議題といたします。清家課長の説明を求めます。

〇清家健康づくり推進課長

それでは、議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」について、健康づくり推進課医療介護推進室所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

今回の補正は、看護師等奨学資金貸与制度事業において、看護師等奨学資金貸付金の返還免除期間内に２名の職員が退職し、奨学金の返還義務が発生したことに伴い、歳入歳出予算それぞれ所要の補正を行うものです。

それでは、歳入予算につきまして、補正予算書 10 ページをお開きください。

20 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、17 節看護師等奨学資金貸付金収入 210 万円の増額補正です。奨学金の返還につきましては、西予市看護師等奨学資金貸与条例第 12 条で、免許を受けた後、直ちに市立病院等で、奨学金の貸与を受けた期間に相当する期間と同期間看護師業務に従事したとき、奨学金の返還債務の全部を免除することができることになっており

ます。今回、冒頭にて御説明をさせていただいたとおり、奨学金の貸与を受けた期間に達する前に職員が退職をしたため、免除できない期間に該当する奨学金について、対象者２名分の 210 万円を返還金として、歳入予算に計上するものです。

続きまして、歳出ですが、補正予算書 17 ページをお開きください。

13 款諸支出金、2 項基金費、1 目基金費のうち、24 節積立金 210 万円の増額補正です。返還された奨学金を、過疎地域自立促進特別基金事業の財源として積立てるため、歳入と同額の 210 万円を積立金として歳出予算に計上をしております。

以上で、健康づくり推進課医療介護推進室所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○酒井委員長

清家課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○大森委員

210 万円を過疎地域自立促進特別基金に積立てた理由を教えてください。この基金に積立てた理由を。

○清家健康づくり推進課長

この奨学金の貸与制度事業自体が、過疎地域自立促進事業となっておりますので、こちらを原資として行う事業となっておりますので、こちらのほうに積立てをするということでございます。

○酒井委員長

暫時休憩を告げる。（休憩　午前 10 時 09 分）

○酒井委員長

再開を告げる。（再開　午前 10 時 10 分）

ほかに質疑はありませんか。

○源副委員長

補正予算というよりは、看護師の奨学金のほうが２名返還だったということの説明あったと思うんですが、今現在何名程度、この奨学金を受けられた方が在籍していらっしゃるのか分かりましたら答弁願います。

○清家健康づくり推進課長

平成 28 年度から今年度までに 12 名の方に奨学金の貸与を行っております。そのうち４名は、現役の学生であります。学校卒業された８名の方が就職されとるわけなんですが、そのうち、西予市立病院等に就職をされた方は７名ございます。今年度当初までにおいてですね、そのうち５名が在職されておりましたが、今回２名が退職されたということで、現時点では、３名の看護師が市民病院に在職をしておるという状況でございます。

○酒井委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○酒井委員長

質疑もないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 99 号「令和７年度西予市一般会計補正予算（第３号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○酒井委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第 107 号「令和７年度西予市病院会計事業会計補正予算（第１号）」を議題といたします。清家課長の説明を求めます。

○清家健康づくり推進課長

議案第 107 号「令和７年度西予市病院事業補正予算（第１号）」につきまして、御説明をいたします。

今回の補正は、指定管理者である地域医療振興協会の病院運営経費に必要となる貸付金を支出として計上し、貸付金返還金及び貸付金利息を収入として計上するものであります。

補正予算書１ページをお開きください。

第２条収益的収入の補正につきまして、収入、第 1 款病院事業収益、第 2 項医業外収益に 219 万円を追加し、病院事業収益の総額を 13 億 5237 万 3000 円とするものでございます。第３条資本的収入及び支出の補正につきましては、収入、第 1 款資本的収入、第 7 項貸付金返還金に４億円を計上しております。同じく、第３条、支出、第 1 款資本的支出、第 4 項短期貸付金に４億円を計上し、資本的収入、支出総額をそれぞれ 11 億 143 万 1000 円とするものでございます。

以上で、令和７年度「西予市病院事業会計補正予算（第１号）」の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

〇酒井委員長

清家課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〇井関委員

４億円を貸付けて４億円が返ってくるということで、そこの中で利息として 219 万入ってくるというのはよく分かったんですけども、もともとこの４億円の原資いうのは一般会計から出とるんだろうと思うんですが、なかなかどこどこから出てきてるのかっていうのは、ちょっと分かりづらいんですけども教えていただいたらと思います。

〇清家健康づくり推進課長

４億円の資金の原資はという御質問かと思いますが、こちらの資金につきましては、西予市病院事業会計資金からの貸付ということとなっております。

〇酒井委員長

ほかに質疑はございませんか。

〇大森委員

これは２億円かける２年ということで、お聞きをしております。質疑でも、御答弁をされております。運転資金ということで２億円ということでお聞きをしておりますが、その２億円の内訳というのは大体分かりますか。１年間にこれだけかかるのが２億円ですっていうふうにお聞きをしとるんですが。１カ月です。ごめんなさい４月、５月の２カ月です。

〇清家健康づくり推進課長

一般質問にもあったかと思いますが、こちらの２億円、１カ月に必要な２億円かける２カ月というところなんですけども、まず診療報酬と介護報酬、こちらにつきましては制度上請求から２カ月後に実際に入金がなされるといった仕組となっております。このため指定管理に移行した当初の４月それから５月、この２カ月間につきましては、収入がない状況でございました。その中で指定管理３施設におきましては、１カ月あたり２億円程度の診療報酬及び介護報酬の収入がございますので、２カ月分として４億円が必要となることから、運転資金を一時的に補う必要があるため、今回の短期貸付金として計上させていただいております。

〇大森委員

診療報酬と介護報酬を合わせて２億円、１カ月２億円という理解でよろしいんですか。

〇清家健康づくり推進課長

大森委員のおっしゃるとおりです。

〇酒井委員長

ほかに質疑はございませんか。

〇源副委員長

４億円また新たにということなんですけど、指定管理４月から始まって、こういったものっていうのは、いずれ資金がある程度回るようになると、なくなるのかなあという想像もしながらなんですけれども、その辺り見込とか、経営が始まったばかりで難しい面もあると思うんですが、貸付金なんで当然利子発生しますし、こういった短期貸付金の事例、どれぐらいのスパンでこういったやりとりがなされる予定なのか、その辺り見込について教えていただいたらと思います。

〇清家健康づくり推進課長

今後の見込みといいますか予定について申し上げます。現在、指定管理者による運営が始まった初年度ということもございまして、収入それから支出の実績が出そろっていない状況でございます。今後の経営状況や資金繰の安定性について一定の検証が必要であるかなと、このように考えております。

また今後の診療報酬や介護報酬の動向、医療介護需要の変化、さらには指定管理者の収支改善努力、そういった様々な要素によりまして、資金状況は左右される、こういった可能性がございます。現時点ではですね、その辺りがちょっとまだ未定となっておりますので、今後の推移を見守っていきたいと、このように思います。

〇源副委員長

診療報酬改定がどうしても２年に１度になるんでなかなかそれが追いついてないんだろうと。公定価格、医療費っていうのは公定価格になりますんで、現在指定管理の協会でも非常に苦慮されてるんじゃないかというふうに思います。この短期の貸付等についてもやはり協会のほうと協議されると思うんですが、双方が納得いく形でまた取り組んでいただいたらと思います。意見です。

〇酒井委員長

答弁はよろしいそうでございますので、ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

〇酒井委員長

質疑もないようでございますので、以上で質疑

を終結といたします。
これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第107号「令和７年度西予市病院事業会計補正予算（第１号）」については、原案に賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○酒井委員長
挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。
続いて、議案第108号「令和７年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）」について議題といたします。清家課長の説明を求めます。
○清家健康づくり推進課長
それでは議案第108号「令和７年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）」について御説明をいたします。
今回の補正は、介護老人保健施設つくし苑にて、介護テクノロジー導入機器一式の購入費及びそれに伴う県補助金の補正を行うものでございます。
補正予算書の１ページをお開きください。
第３条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入、第１款資本的収入、第２項補助金に708万8000円を追加し、資本的収入総額を9118万9000円とし、支出、第１款資本的支出、第１項建設改良費に960万円を計上し、資本的支出総額を9370万1000円とするものでございます。
以上で、議案第108号「令和７年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）」の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。
○酒井委員長
清家課長の説明は終わりました。
これより本案についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
○井関委員
購入される備品の内容を少し詳しく教えていただけますか。
○清家健康づくり推進課長
介護テクノロジー導入機器でございますが、こちらにつきましてはマットレス、それから敷布団の下にセンサーを敷きまして、そして体動、例えば寝返りであるとか、呼吸とか心拍、そういったものを検出して、利用者の睡眠、起き上がりなどを端末にリアルタイムに表示をする、そういったものでございます。導入することによりまして、深夜の当直職員の巡視を必要なときのみ実施したり、現在５回実施している巡視の回数を減らす、そういったような効果があります。
○酒井委員長
ほかに質疑はありませんか。
○大森委員
それはどのくらい購入される予定でしょうか。
○清家健康づくり推進課長
つくし苑の３階部分の 40 床に導入を想定しております。
○酒井委員長
ほかに質疑はありませんか。
〔発言する者なし〕
○酒井委員長
質疑もないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。
これよりお諮りいたします。
議案第108号「令和７年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第１号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○酒井委員長
挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。
本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。
皆さんの慎重審議、積極的な質疑、そして丁寧な答弁に対しまして感謝いたしまして、これにて閉会といたします。
○源副委員長
以上で、令和７年第３回定例会厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前10時25分

西予市議会委員会条例第30条第１項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長　酒井　宇之吉